

# 白鷹町水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月  
山形県白鷹町

## 目次

第1章 経営戦略の目的	1
第2章 水道事業の概要	1
1 現況	1
2 これまでの主な経営健全化の取組	2
3 経営比較分析表を活用した現状分析	3
第3章 将来の水道事業環境	3
1 給水人口の予測	3
2 有収水量の予測	4
3 料金収入の見通し	5
4 施設の見通し	5
5 組織の見通し	5
第4章 計画期間	6
第5章 経営の基本方針	6
1 安定給水	6
2 水質管理	6
3 水道施設の更新・耐震化	6
4 漏水対策	7
5 災害対策	7
6 経営の合理化・効率化の検討	7
第6章 投資・財政計画（収支計画）	7
1 収益的収支について	7
2 資本的収支について	8
(1) 建設改良費	8
(2) 建設改良費等の財源	9
(3) 針生簡水・細野小規模水道の上水道への統合	9
(4) 本経営戦略期間内の主な事業スケジュール	10
3 その他の取組について	10
第7章 計画期間及び経営戦略の事後検証	10
参考 平成28年度⇒平成39年度の予測	11
別紙1 経営比較分析表	
別紙2 投資・財政計画（収支計画）	
用語解説	

## 第1章 経営戦略の目的

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要な不可欠な水を提供する役割を果たしており、将来にわたり安定的に供給していくことが必要です。今後、サービスの提供に必要な施設等が老朽化していることや、人口減少に伴う料金収入の減少などの課題に対応するため、国が示したガイドラインに基づき、現在の経営状況を分析し、将来に向けて持続可能な水道事業経営を目的として戦略を策定するものです。

## 第2章 水道事業の概要

### 1 現況

本町の水道は、昭和30年に創設した鮎貝簡易水道ほか4つの簡易水道と、昭和35年～昭和37年にかけて創設した荒砥上水道を昭和46年に統合し、白鷹町上水道となりました。その後も鷹山簡易水道、黒鴨簡易水道、海生簡易水道を白鷹町上水道に統合し、現在は白鷹町上水道、針生簡易水道、細野飲料水供給施設の3事業となっています。

#### (1) 給水

供用開始年月日	昭和36年8月	計画給水人口	20,812人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用（全部）	現在給水人口	13,920人
		有収水量密度	0.24 千m <sup>3</sup> /ha

(平成28年度末現在)

#### (2) 施設

水源	■表流水、□ダム、□伏流水、■地下水、□受水、■その他（湧水）		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 197 千 m
	配水池設置数	17	
施設能力	9,946.9 m <sup>3</sup> /日		施設利用率 41.0%

(平成28年度末現在)

### (3) 料金

水道メーターの口径別料金となっており、下記一覧表にある基本料(毎月固定) + 従量料金(使用料で変動)です。

種別	定義	対象となる経費
基本料金	水道メーターの口径ごと負担いただく料金	固定的にかかる経費 (水道メーター設置費、検針、料金徴収経費 等)
従量料金	毎月の使用水量に応じご負担いただく料金	給水量に応じて変動する経費 (動力・薬品費施設の維持管理費 等)

#### 基本料金

単位：円/月 (8%税込)

メーター口径	φ 13 mm	φ 20 mm	φ 25 mm	φ 30 mm	φ 40 mm	φ 50 mm	φ 75 mm
基本料金	864	1,080	2,160	4,860	5,400	7,020	8,640

#### 従量料金

単位：円/m<sup>3</sup> (8%税込)

月の使用料	50 m <sup>3</sup> まで	51 m <sup>3</sup> 以上
従量料金	162	194.4

料金改定は昭和 63 年 7 月 1 日に行いました。

### (4) 上水道組織職員数 (5 名)

	課長	課長補佐	係長	係員
水道部門	1 名	1 名	水道係 1 名 水道工務係 1 名	水道工務係 1 名

(平成 28 年度末現在)

## 2 これまでの主な経営健全化の取組

### <昭和 40～50 年代>

戦後の高度経済成長期に水道の普及率増加や家電電化製品等の普及、生活環境の変化による水道水の使用量が急激に増加しました。また、当時各地区に点在した簡易水道を上水道に統合し、水道水の安定給水と経営の効率化、健全化に向けて昭和 47 年に白鷹町上水道第 2 期拡張事業、昭和 56 年に白鷹町上水道第 3 期拡張事業に着手、水道水の普及を図りながら事業を推進し、白鷹町上水道において計画給水人口 20,500 人となりました。

#### <昭和 60 年代>

昭和 62 年に更なる水の管理効率化を図るため津島台浄水場に集中監視装置を導入し、町内の各配水池の配水流量や水位の監視によりほかの水源と水の相互融通を効率的に行うことができるようになりました。また、夜間の配水流量の監視により漏水の早期発見、有収率（供給した配水量に対して料金徴収の対象になった水量）の向上にもつながりました。

#### <平成以降>

昭和 30 年代～40 年代に水道水の普及を図るために布設された石綿管が老朽化し突発漏水が頻発する傾向にあったため、平成 4 年度～平成 15 年度に老朽管更新事業により配水管布設替工事を実施しました。配水支管が備えるべき耐震性能を有する管種や継手を採用し、水道水の安定給水に向けて災害に強い管網を形成することができました。この管網により、低廉な水源の水道水を優先するなどよりきめ細かな水の相互融通を図ることができるようになり、更に効率的な水の管理ができるようになりました。

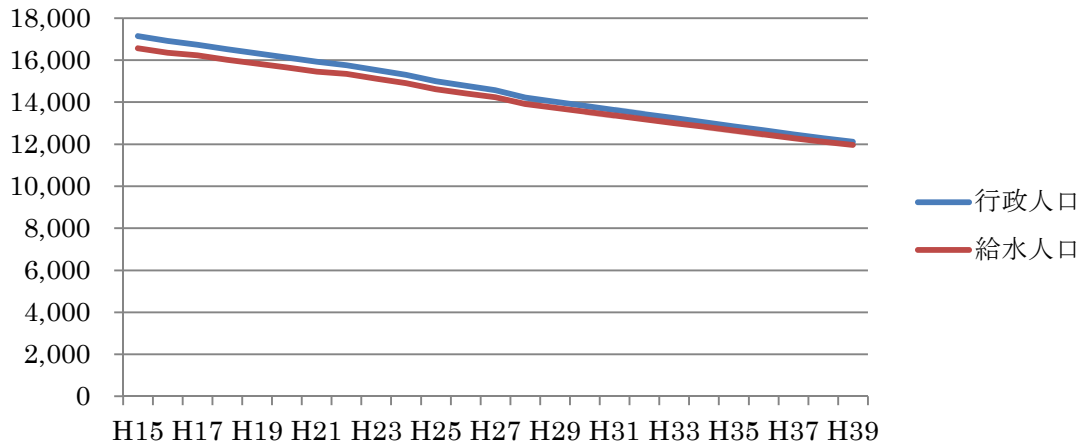
- 3 経営比較分析表を活用した現状分析  
別紙 1 のとおりです。

### 第 3 章 将来の水道事業環境

#### 1 給水人口の予測

白鷹町の給水人口は、総人口の減少と共に減少を続けています。給水普及率は平成 28 年度末で 97.8%と既に高い数値であるため、普及率の増加による給水人口増への期待は薄く減少を続けると思われれます。将来の人口予測については国立社会保障・人口問題研究所が公表した数値を基に算出しておりますが、経年の行政人口が研究所の予測値よりも上回っているため、将来においてはその比率でもって行政人口を算出しています。平成 28 年度末の給水人口は、13,920 人ですが平成 39 年度には 12,000 人程度と見込まれます。

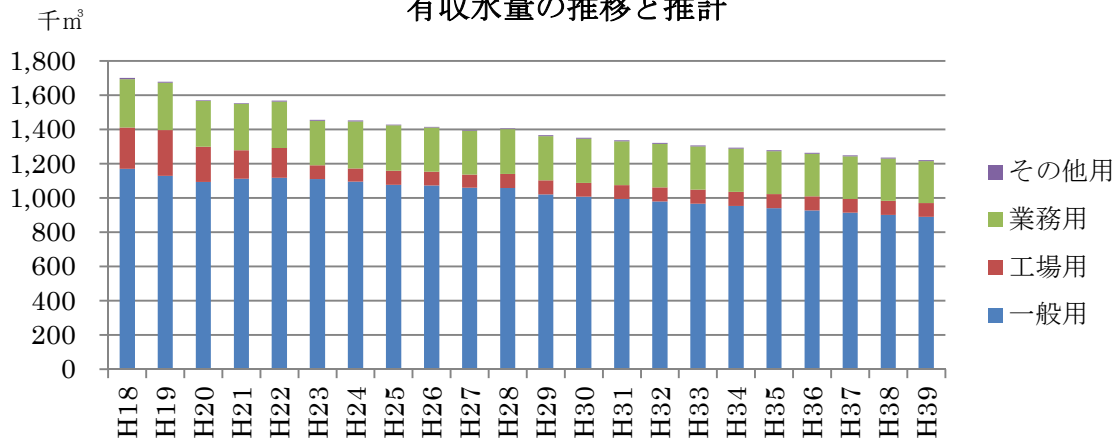
行政人口と給水人口



## 2 有収水量の予測

下図は、水道事業の料金収入に係わりがある有収水量についての経年と将来の推移を見込んだグラフです。グラフの有収水量内訳として大部分を占める「家庭一般」の水量は、町人口に比例して減少すると推計します。「工場」に関しては過去の推移からは将来の予測が困難なため、過去5年間の平均値を今後の予測値としました。「業務（学校・病院・官公署団体）」は今後も同じ減少率で減少すると推定しました。「その他（プール・臨時）」は一定の傾向がないため過去の推移より平均した水量を予測値としています。このことから、平成39年度の有収水量を1,221千 $m^3$ 程度と設定します。

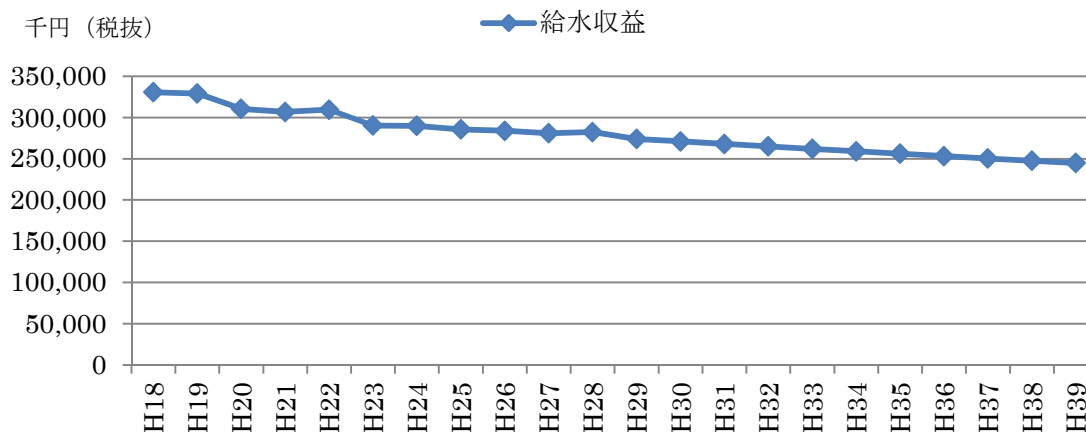
有収水量の推移と推計



### 3 料金収入の見通し

2の有収水量の予測により、H24～H28 平均の供給単価 200.5 円を有収水量に乗じて H30 から H39 の料金収入（給水収益）を算定しました。最終年度である平成 39 年度は 244,820 千円程度となる見込みです。（※H18～H28 は決算書に基づいた数値です。）

給水収益の推移と推計



### 4 施設の見通し

別紙 1 の「経営比較分析表」に記載されている「分析欄 2 老朽化の状況について」のとおり、類似団体と比べて管路の更新は進んでおり、有収率が高いのが特徴です。しかし管路以外の水道施設の老朽化が進んでいます。人口減少による水需要の減少が予測され、施設の余剰能力は今後も増加する（「施設の効率性」参照）と予想されます。

### 5 組織の見通し

平成 12 年度では、工務部門担当と業務部門担当あわせて 6 名でしたが、平成 29 年度は水道係 1 名、水道工務係 2 名の計 3 名で運営しています。浄水場の運転管理や開閉栓業務、料金業務関連の一部を委託していますが、今後突発的な緊急事態や老朽化した水道施設の機能維持への対応、また水道に関する技術の継承も視野にいれながら組織体制や業務委託等について検討していく必要があります。

## 第4章 計画期間

本経営戦略の計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

## 第5章 経営の基本方針

今後、給水人口の減少に伴い有収水量が減少し、料金収入も減少すると見込まれる中で、「安全で安心できる、おいしい水を安定的に供給する。」ため、限られた資産や財源をより有効に活用しながら、経営の合理化・効率化を更に推進し、持続可能な経営基盤の確立を目指していきます。また災害時の応急対策等の充実強化を図っていきます。

### 1 安定給水

津島台浄水場では、町内にある各水道施設のデータ（配水池の水位、配水流量、水質計器類）をテレメータ装置により24時間集中監視しており、異常時の早期発見、各ポンプ場の遠隔操作による迅速な対応で、安定給水に努めていきます。また、水源の浅井戸2箇所、湧水5箇所（細野以外）の給水区域と津島台浄水場（表流水）の給水区域は管網でつながっており、漏水等管路事故があった場合、相互に水を融通することができることから、漏水等で断水を伴った場合でも、範囲を最小限にとどめられるよう対応していきます。さらに、安定給水にむけて、今後、針生簡易水道と上水道区域を管で連結し、上水道区域に統合することで水の融通を図っていきます。

### 2 水質管理

水道法で定められている水質基準項目、耐塩素性病原生物「クリプトスポリジウム及びジアルジア」及び、放射能検査を厚生労働大臣登録機関に委託し水質検査を実施しています。また、各給水系統ごとに毎日検査（残留塩素測定など5項目）をモニターの方に委託し実施しています。今後も引き続き、毎年度作成する水質検査計画に基づき実施していきます。

### 3 水道施設の更新・耐震化

前述の「有収水量の予測」に基づき過大な設備投資とならないようダウンサイジングやスペックダウンして再構築することを基本とし、防災・安全対策の面でも、管路の更新には耐震管を採用するなど、費用と機能を両立する更新内容とします。



#### 4 漏水対策

近年、漏水調査委託等により積極的に漏水対策を実施しており、今後も高い有収率を維持するよう漏水防止に努めていきます。

#### 5 災害対策

災害時に想定される管の漏水、水道施設の停電などに対応するため、漏水補修金具、配管資材、給水車、給水タンク、ポータブル給水袋、非常用自家発電機、ポータブル発電機などを常備しています。万が一の時に被害を最小限にし、迅速に復旧できるよう災害対策のマニュアル更新や「白鷹町水道工事組合」など関連団体と連携して対応していきます。

#### 6 経営の合理化・効率化の検討

将来の有収水量の減少による料金収入が見込まれる中、また米沢市を中心とした定住自立圏構想が検討されている中で、近隣市町村との連携を密にし、事務の共同処理など広域化に向けた協議・検討をしていきます。また、今後も、町のホームページなどで、水道事業の経営比較分析、経営戦略を住民の方へお知らせし、水道事業の現状と方向性を示します。現在のところ、水道料金は改定しない見通しですが、経営戦略の検証・見直しを行い、必要があれば料金改定を検討します。

### 第6章 投資・財政計画（収支計画）

収支計画は別紙 2 のとおりです。計画期間中は純損益が赤字になることはなく、投資費用については内部留保資金、利益剰余金の取崩しで賄える見込みです。

#### 1 収益的収支について

財源の主なものは、水道料金収入と一般会計繰入金になります。重要と思われる点は、現在高い水準である有収率を維持し、配水する水を無駄なく料金収入に結びつけることです。このため、計画最終年度平成 39 年度までの有収率を 90%以上に維持することを目標とします。また一般会計繰入金に関しては、地方公営企業繰出金の基準に基づき繰入予定です。収益に関する水道料金の見込みは前述の給水収益を使用しました。また人件費については異動がないことを想定し、平成 29 年度金額に人事異動がなかった年の伸び率 1.018 を乗じて試算しました。今後増加すると思われる修繕費については、3,250 万円を基準値としました。減価償却費については、現在の減価償却費予定額に、新たな建

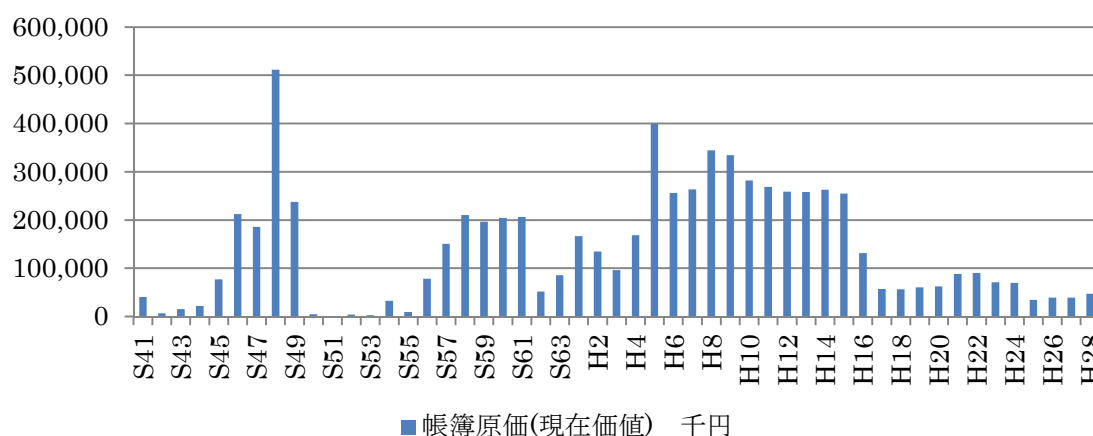
設改良で取得する資産が翌年度から償却されることを考慮し、法定対応年数 40 年と仮定し加えていく手法をとりました。10 年間は起債を行わず建設改良を行う予定ですので、支払利息は現在の償還予定額で見込んでいます。

## 2 資本的収支について

### (1) 建設改良費

施設更新の説明のため、過去の建設改良費の実績から試算した資産の帳簿原価（現在価値）を示します。

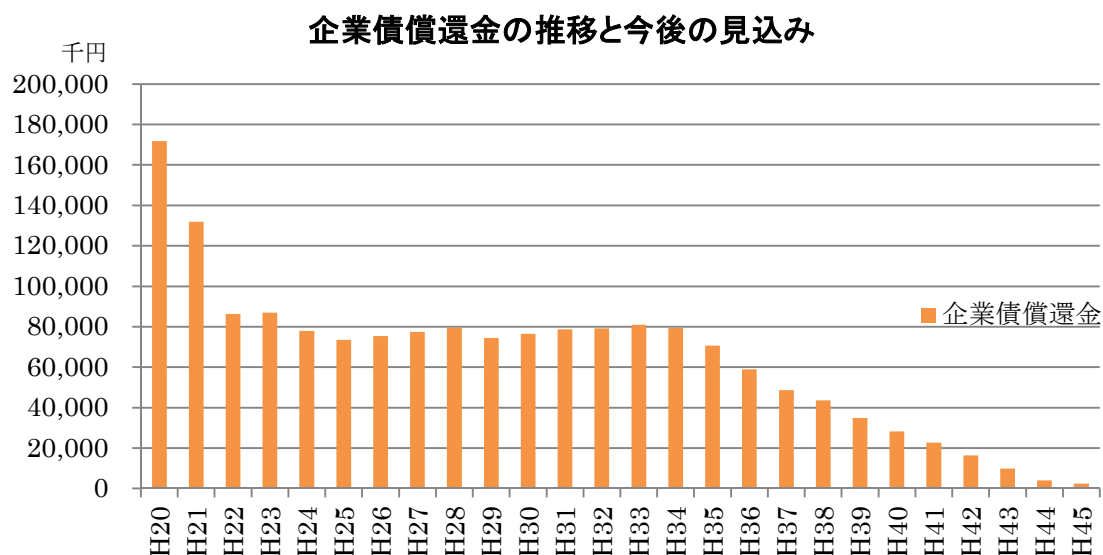
資産の帳簿原価(現在価値)



上記の資産について、法定耐用年数での単純更新では一時期に大きな更新費用が見込まれます。そのため、管路を含めた既存水道施設において「安心・安全・安定給水」を維持しながらも、更新の際は前述の「有収水量の予測」などにに基づき過大な更新費用にならないよう、ダウンサイジングやスペックダウンして再構築することを基本とし、防災・安全対策の面でも、管路の更新には耐震管を採用するなど費用と機能を両立する更新内容とします。水道本管においては法定耐用年数 40 年ですが、ダクティル鑄鉄管の実使用年数は 80 年とのデータもあり、金属管の腐食度合いや樹脂管の突発漏水の状況を判断し、健全度を見極めながら、更新時期や優先度を決定していきます。機械電気設備（ポンプ類や監視装置など）は、日常の点検や修繕履歴からその機能によって事後保全や予防保全に努め、更新時期及び優先度を決定します。また平成 39 年度までの計画期間内に、新荒砥橋関連の本管工事（平成 34 年度まで）を予定しており、その事業費を収支計画の建設改良費に計上しています。

## (2) 建設改良費等の財源

資本的収入額が資本的支出額（主に建設改良費と企業債償還金）に不足する額については、損益勘定留保資金、利益剰余金の取り崩し等で補填する予定です。企業債については近年新しく起債したものはなく、平成 33 年度をピークに企業債償還金は減少する見通しです。



## (3) 針生簡水・細野小規模水道の上水道への統合

針生簡易水道は針生・大瀬地区に給水し、針生に水源（湧水）があります。原水水量が少ないため漏水や火災発生時に配水池の水位回復に時間がかかる状況です。有事の際の安定給水に向けて中山側の水道本管と接続、上水道区域に統合し、水の融通を図ります。将来的には針生配水池及び針生水源地のポンプ設備が更新時期を迎える前に中山からの常時給水に切り替えるダウンサイジングにより、更新費用や電気代を抑えることができます。

細野小規模水道は細野水源（湧水）から滝野（細野）地区のみに給水しております。こちらは上水道区域から離れているため細野の水道施設はそのまま使用し、維持管理及び事務の効率化をはかるため上水道区域に統合していきます。

#### (4) 本経営戦略期間内の主な事業スケジュール（予定）

年度		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
小規模 開水・ 開野	連絡管工事	■									
	水道経営認可変更申請		■								
	連絡管接続工事			■							
新 荒 砥 橋 開 連	添架管工事		■								
	配水管布設工事(鮎貝側)			■							
	配水管布設工事(荒砥側)			■	■	■	■	■	■	■	■
維持管理工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

### 3 その他の取組について

上水道区域において各水源からの配水管は管網で繋がっており、水の相互融通ができるようになってきています。これは漏水や濁水により断水または水道水が不足する状況になることが事前に予測できる場合に、ほかの水源から給水できるようにしているものです。特に、一番給水能力が高い津島台浄水場は、ほかの地下水や湧水を水源とする配水系統のほぼ全てをカバーすることができるようになってきています。しかし1 m<sup>3</sup>の水道水を配水するためにかかる経費は水源毎に違いがあり、多くのポンプを必要とする浄水場は最も経費がかかり、滅菌のみで給水できる湧水の水源が最も低廉な水道水となっています。通常時は、低廉な水源の水道水をできるだけ利用し、浄水場の経費を抑える運用を継続することで、今後も経費と安定給水両方に貢献できる運用をしていきます。

## 第7章 経営戦略の事後検証

毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、3～5年毎に経営戦略の見直しを行います。投資・財政計画（収支計画）の検証や将来予測の見直しなどに応じて、その内容を経営戦略に反映し更新していきます。

【参考】平成28年度⇒平成39年度の予測

	平成28年度	増減率	平成39年度
給水人口 (人)	13,920	△14%⇒	12,000
有収水量 (m <sup>3</sup> )	1,405,338	△13%⇒	1,221,000
施設利用率 %	41	△10%⇒	37
給水原価 円/m <sup>3</sup>	183	+6%⇒	194
給水収益 円(税抜)	282,407,238	△13%⇒	244,820,000
純利益 円(税抜)	41,097,267	△53%⇒	19,239,000
利益剰余金 円	94,503,650	△30%⇒	65,708,000
内部留保資金 円	388,939,097	△13%⇒	340,221,000

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

山形県 白鷹町

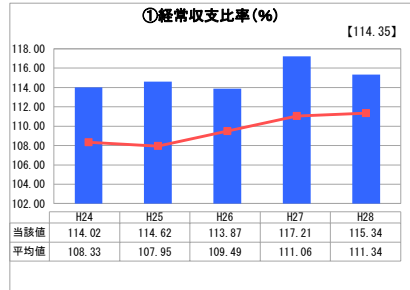
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	72.01	97.85	4,104	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,351	157.71	91.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,920	48.20	288.80

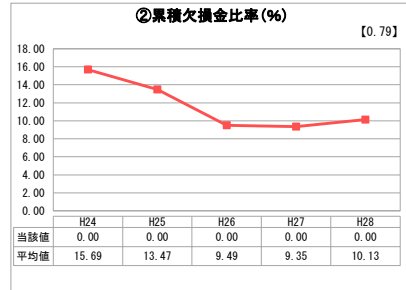
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

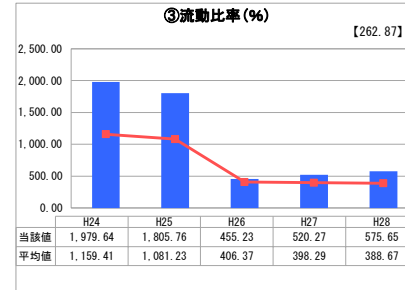
## 1. 経営の健全性・効率性



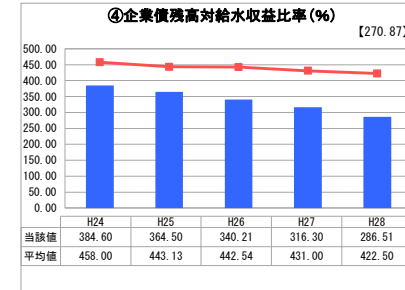
「経常損益」



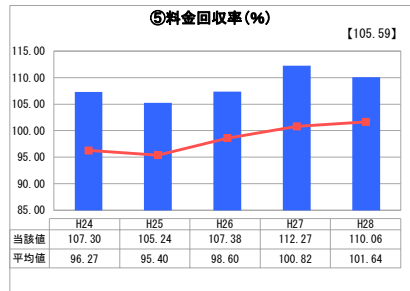
「累積欠損」



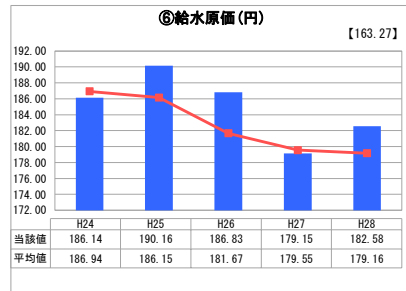
「支払能力」



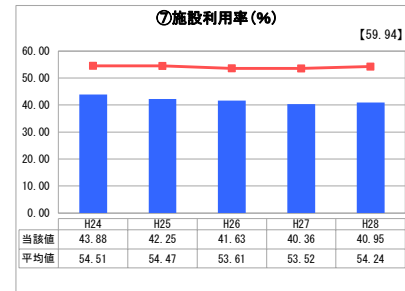
「債務残高」



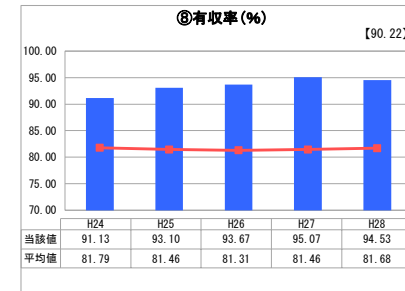
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

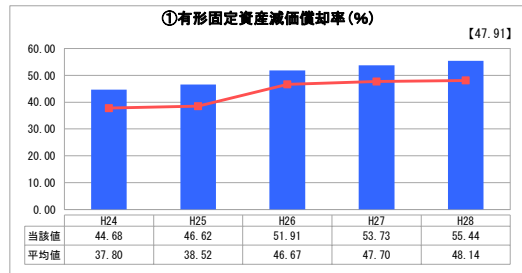


「施設の効率性」

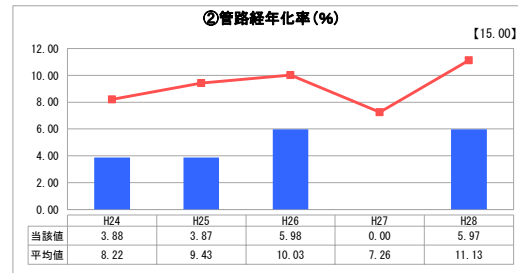


「供給した配水量の効率性」

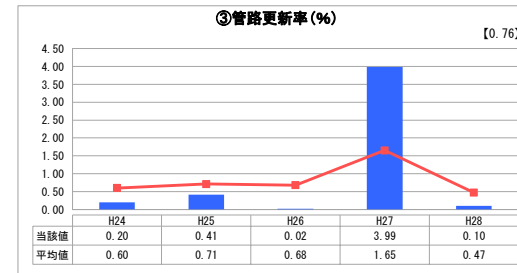
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 今のところ数値は平均を上回っており問題はないが、給水収益は減少が続くことが予想されるので、経費の節減に努力しなければならない。②累積欠損比率 累積欠損金は無い。今後も赤字経営に陥らないよう心掛けなければならない。③流動比率 流動性は確保されている。④企業債残高対給水収益比率 年々良くなっているが、新規の起債を行っていないのが要因である。⑤料金回収率 全国平均と比較しても良い結果となっており、現段階では適正な料金水準といえる。⑥給水原価 全国平均と比較してやや高めである。企業団体等が少ない給水需要も少なく、結果として給水原価が高くなっている。⑦施設利用率 現在の給水人口が設備投資当初の計画給水人口より少なく、結果として投資が過大となっている。今後の施設更新に当たってはスペックダウンを真摯に検討する必要がある。⑧有収率 漏水調査を積極的に取り組んでいるので良い数値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 他団体と比較して資産が老朽化しているが、管路以外の施設の老朽化が進んでいるものである。施設の更新は必要であるが、更新時期の見極め、費用と機能の両立を基本として行うべきである。②管路経年化率 経年化率が低いのは、管路更新を平成4年～15年にかけてかなり行ってきたからである。今後にも必要に応じ着実にやっていかねばならない。③管路更新率 過去に行っており、近年は比較的管路投資は少ない状況にある。

### 全体総括

単年度の経営状況は特に問題ないが、給水需要も減少の一途をたどることが想定されるので、将来設備の更新の時代に入ったとき、施設のネットワークの見直し、ダウンサイジング、スペックダウン等を行い投資が将来の需要に見合った適切な規模となるようにしなければならない。また、日常の経費の節減のため近隣市町村との広域化を検討し、経営の効率化を図らなければならない。さらに、経費削減のため水道事業に従事する人数を削減してきたが、今後は技術の承継、人材の育成をどうするか考慮する必要がある。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
		前	後													
資本的収入	1. 企業債															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金	11,291	10,946	11,235	11,531	10,930	10,973	10,900	9,785	8,621	7,285	6,365	5,236			
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金	1,955	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
	計 (A)	13,246	12,746	13,035	13,331	12,730	12,773	12,700	11,585	10,421	9,085	8,165	7,036			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	13,246	12,746	13,035	13,331	12,730	12,773	12,700	11,585	10,421	9,085	8,165	7,036			
	資本的支出	1. 建設改良費	50,913	67,329	72,551	163,000	108,000	93,000	93,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
うち職員給与費																
2. 企業債償還金		79,495	74,413	76,541	78,740	79,197	80,997	79,342	70,692	58,970	48,567	43,568	34,907			
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	130,408	141,742	149,092	241,740	187,197	173,997	172,342	133,692	121,970	111,567	106,568	97,907				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	117,162	128,996	136,057	228,409	174,467	161,224	159,642	122,107	111,549	102,482	98,403	90,871				
補填財源	1. 損益勘定留保資金	73,654	84,009	110,683	176,335	131,467	124,335	122,753	87,440	76,882	77,815	73,736	66,204			
	2. 利益剰余金処分額	40,000	40,000	20,000	40,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000			
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	3,508	4,987	5,374	12,074	8,000	6,889	6,889	4,667	4,667	4,667	4,667	4,667	4,667		
計 (F)	117,162	128,996	136,057	228,409	174,467	161,224	159,642	122,107	111,549	102,482	98,403	90,871				
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	809,135	734,723	658,182	579,442	500,245	419,248	339,907	269,215	210,244	161,678	118,110	83,202				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		前	後												
収益的収支分		3,750	2,908	3,691	3,466	2,184	2,112	2,041	1,974	1,918	1,874	1,840	1,811		
	うち基準内繰入金	3,120	2,538	3,089	2,864	2,184	2,112	2,041	1,974	1,918	1,874	1,840	1,811		
	うち基準外繰入金	630	370	602	602										
資本的収支分		13,246	12,746	13,035	13,331	12,730	12,773	12,700	11,585	10,421	9,085	8,165	7,036		
	うち基準内繰入金	13,246	12,746	13,035	13,331	12,730	12,773	12,700	11,585	10,421	9,085	8,165	7,036		
	うち基準外繰入金														
合 計		16,996	15,654	16,726	16,797	14,914	14,885	14,741	13,559	12,339	10,959	10,005	8,847		



## 用語解説

### 施設能力

認可上の計画1日最大配水量。

### 施設利用率

配水能力に対する配水量の割合を示すもの。数値が高いほど施設が効率的に利用されていることを示す。

### 有収水量

水道料金の対象となった水量。

### 有収率

供給した配水量に対して、水道料金の対象となった水量の割合。

### 供給単価

給水収益÷年間総有収水量。水道水1m<sup>3</sup>あたりの値段。

### 給水原価

(経常費用－受託工事費－材料売却原価－付帯工事費－長期前受金戻入) / 有収水量。水道水1m<sup>3</sup>あたりの経費。

### ダウンサイジング

施設・整備の廃止・統合により規模を小さくすること。

### スペックダウン

施設・整備の合理化、管路の口径縮小など。

### 純利益

1事業年度の収益からすべての経費を差し引いた最終利益。

### 内部留保資金

実際に現金の支出がない費用（減価償却費）の計上によって生じた資金や、過去の利益を積み立てた資金など、企業会計内部に留保している資金。

### 利益剰余金

公営企業の経営活動の結果として生じた利益。